

# TAX payment news

令和6年2月1日

東淀川納税だより 第292号

URL <https://www.nk-net.co.jp/higasiyodogawa/>

発行所

公益社団法人 東淀川納税協会

東淀川自主納税貯蓄組合連合会

大阪市淀川区木川東2-1-10

TEL 06(6302)8771 FAX 06(6302)4574

編集：広報委員会



梅の花(大阪城)

写真提供：富士精版印刷株式会社

令和5年分 確定申告と納税	
所得税および 復興特別所得税・ 贈与税	令和6年 3月15日(金)まで
消費税および 地方消費税 (個人事業者)	令和6年 4月1日(月)まで

会員の  
確定申告相談は **納税協会**で!

※譲渡所得・贈与税等除く

**日程：2月16日(金)～3月6日(水)**

《詳細は裏表紙(8頁)をご覧ください》

## 目

- 税務署からのお知らせ…………… 2～6
- 会の動きと部会だより…………… 7
- 2月の税ごよみ…………… 7

## 次

- 新入法人会員のご紹介…………… 7
- 納税協会申告相談のご案内…………… 8

## 税務署からのお知らせ①

自宅から **スマホ** で **申告**

してみませんか？

簡単・便利



スマホカメラで  
源泉徴収票を  
読み取りできます！

ご自宅で

確定申告期間は24時間  
いつでも利用可能  
※メンテナンス時間を除く

専用画面

スマホ専用画面で  
見やすく操作が簡単

自動計算

画面の案内に沿って  
入力するだけ

添付書類不要

書類の記載内容を入力・  
送信することで添付省略  
※一部の書類は除く

持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要  
印刷・郵送代が不要

早期還付

還付金の振込みが早い

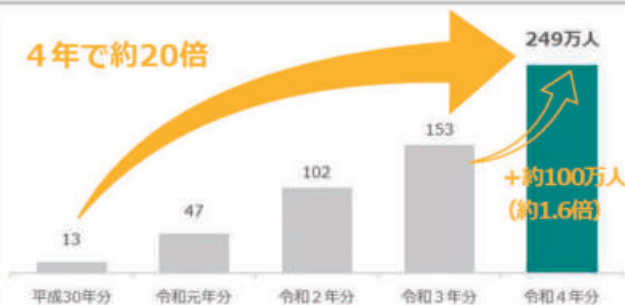
※2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付  
(書振提出の場合は4～6週間程度で還付)

他にもメリットあります！

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能
  - ・マイナンバーカードの読取回数は原則1回※
- ※初めてマイナンバーカードを使用して確定申告を行う場合は、  
読取回数が2回になります。



4年で約20倍



スマホ申告増加！



全国で **249万人** が、  
自宅からスマホを  
使ってe-Taxで申告

詳しくは次頁をご覧ください!! ▶▶

税 大阪国税局・税務署

# 申告書の作成・送信は **自宅**で **国税庁ホームページ**から！

## STEP1. 「国税庁ホームページ」へアクセス

作成開始！

作成コーナー

【確定申告書等作成コーナー】

## STEP2. 画面の案内に従って入力→自動計算！

スマホなら、カメラで『給与所得の源泉徴収票』を読み取って自動入力！

給与所得がある方の例

## STEP3. 申告書をデータ送信

**おすすめ** マイナンバーカードをお持ちの方

ID・パスワードをお持ちの方

**マイナンバーカード**

マイナンバーカード読取対応のスマホ

さらに

マイナポータル連携なら……  
各種控除証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力できます。

国税庁HP「マイナポータル連携特設ページ」はこちら

※ パソコンの場合ICカードリーダーでも可

**事前発行のID・パスワード**

重要書類

ID・パスワード方式の届出を確認！  
※申告書の控えと一緒に保管されている場合があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応です。  
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

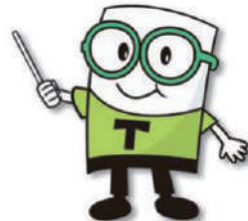
このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面とは異なる場合があります。

## 税務署からのお知らせ②

免税事業者からインボイス発行事業者になられた方へ

個人事業者用

# インボイス発行事業者は 消費税の確定申告 が必要です



## 確定申告をするための 3STEP

STEP  
1

取引関係資料を令和5年9月30日までと10月1日以降に区分

インボイス発行事業者の登録日（令和5年10月1日）以降の申告が必要となるため、請求書や納品書、仕入明細書などの取引関係資料を区分する必要があります

STEP  
2

税率ごと（8%と10%）に区分

売上げや仕入れ等の金額を、税率ごとに区分した帳簿等の保存が必要です

STEP  
3

確定申告書を作成

- 課税取引金額計算表を作成すると、申告書の作成がスムーズです
- 令和5年分の消費税の申告・納付期限は令和6年4月1日（月）です
- ※ 個人事業者の消費税の納税は、口座引き落としによる「振替納税」が便利です

## 消費税の確定申告はe-Taxが便利です

- ★画面に従って入力すれば、税額などを自動計算！
- ★作成した申告書をデータ送信すれば、申告書の印刷・税務署への持参が不要！

消費税申告の計算方法については、次頁のフローチャートをご確認ください ▶▶▶

確定申告書等  
作成コーナー

大阪国税局・税務署

特殊塗料・塗装設備機器・エンプラ樹脂の販売  
塗替工事、遮熱塗装工事の請負

### 泉化成産業株式会社

本社事務所 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号  
新大阪プライムタワー16階  
電話 06-6302-5487  
本店 大阪市淀川区木川東四丁目4番16号

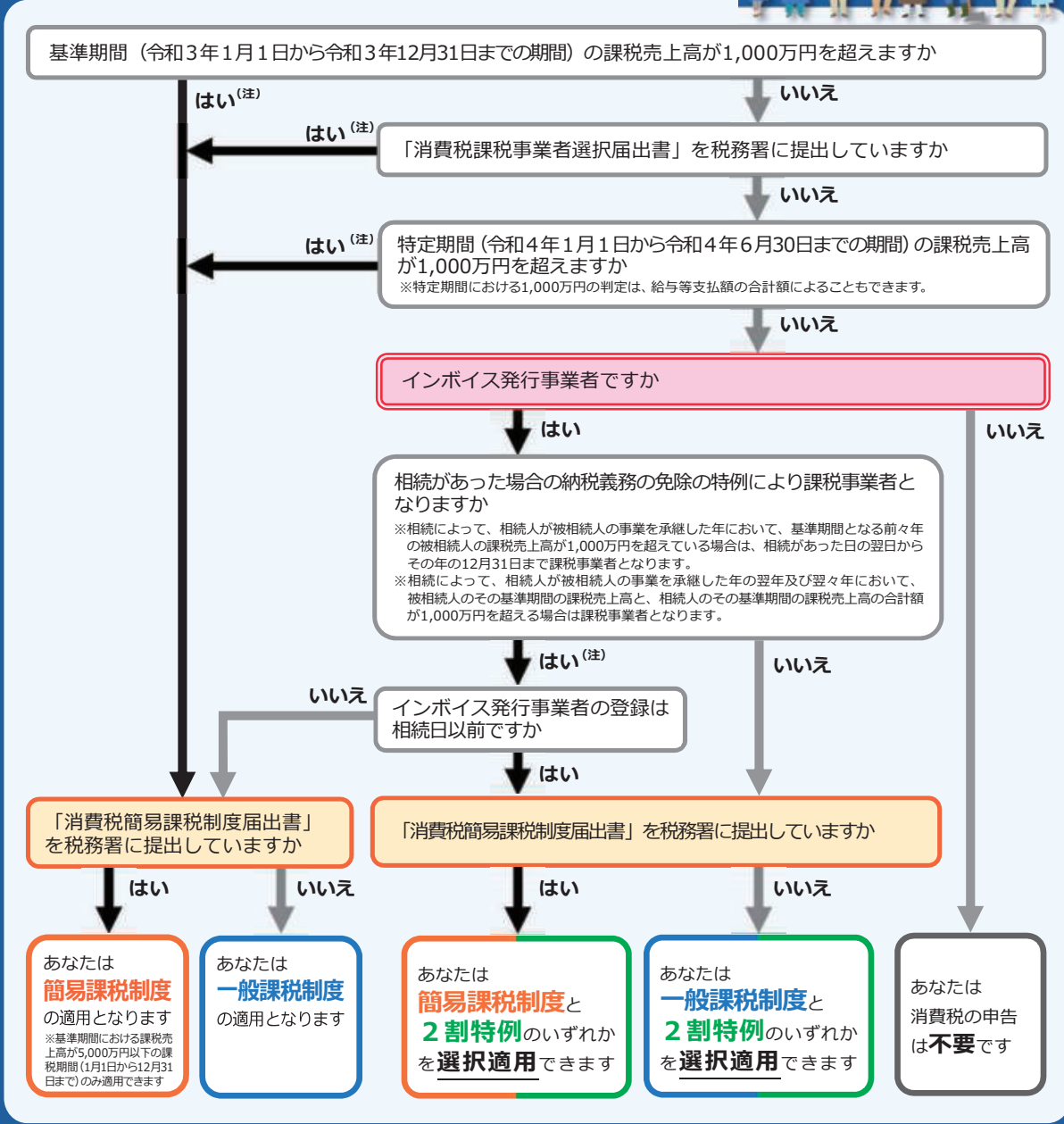
建設業・不動産業

### 株式会社 岸本不動産建設

代表取締役 岸本博史

〒532-0002  
大阪市淀川区東三国5丁目2番20号  
TEL 06-6397-9160  
FAX 06-6397-9164

# 消費税申告の計算方法のフローチャート



(注) 「はい(注)」に該当する場合は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの課税期間についての申告が必要となります。



経営者大型総合保障制度のご加入企業の拡大に向けて

広げよう 納税協会の輪

運動実施中!

**DJIDO** 大同生命保険株式会社  
大阪北支社/  
大阪府吹田市江坂町1-23-101  
(大同生命江坂ビル5F)  
TEL 06-6385-6066

**AIG** AIG損害保険株式会社  
大阪プロチャネル営業部/  
大阪府大阪市北区大深町3-1  
(グランフロント大阪 タワーB)  
TEL 06-7223-2010

税務署からのお知らせ③

# 令和5年分 確定申告 をされた方へ

**納付**  
される方へ

**納 期 限**

**振 替 日**

(振替納税をご利用の方)

申告所得税  
及び復興特別所得税

令和6年  
**3月15日** 金

令和6年  
**4月23日** 火

消費税及び  
地方消費税  
(個人事業者)

令和6年  
**4月1日** 月

令和6年  
**4月30日** 火

✓振替納税をご利用でない方

申告書の提出後に、納付書の送付やお知らせ等はありません。  
納税は簡単・便利な振替納税又はその他の納付方法で納期限までに納付してください。

✓振替納税をご利用の方

事前に預貯金口座の残高をご確認ください。  
※残高不足等で振替納税できなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

**振替納税を始めるには**

「振替依頼書」を納期限までに送信いただくだけです(初回のみ)。

振替依頼書は、スマホやパソコンから押印なしにオンラインで送信できます。

※PCでの提出は、<https://www.e-tax.nta.go.jp>からアクセスできます。

※「振替依頼書」を所轄の税務署に書面で提出することも可能です。

スマホからの  
提出はこちら



入力要領はこちら



**万水電機工業株式会社**  
Vansui Industry Co., Ltd.



環境プラント施設における機械器具設置工事、  
管工事、電気工事の設計、施工及び施工管理

本 社 大阪市東淀川区豊里7丁目11番15号  
〒533-0013 Tel:06-6326-0222/Fax:06-6324-1046  
E-mail:vansui@mx2.alpha-web.ne.jp  
<http://www.vansui.com>

阪急十三駅から徒歩5分

**HOTEL プラザ オーサカ**

客室数 653室

<https://plazaosaka.com>  
〒532-0025 大阪市淀川区新北野1丁目9番15号  
**TEL06-6303-1000**

## 会の動き

(R5.12.1 ~ 6.1.31)

### 会 議

- 12.7 広報委員会  
本紙(第292号)の編集について
- 1.11 正副会長会(協会・納貯合同)  
今後の行事予定等について

### 講演会

- 1.11 新春特別講演会  
講師 東京大学先端科学技術研究センター准教授  
小泉 悠 氏  
テーマ「ロシア・ウクライナ戦争と日本の安全保障」



### その他

- 12.11 献血会  
近畿税理士会(東淀川支部)主催、当協会共催の「献血会」に、協会員計14名が参加しました。
- 1.22 キャッシュレス納付推進宣言式  
キャッシュレス納付を推進するため、十三商店街において、税務署と共催で宣言式を行いました。

## 部会だより

### 法人部会

- 1.23・24 決算期別説明会  
(1・2・3・4月)

### 青年部会

- 12.18 租税教室  
大阪市立豊新小学校6年生を対象に、清水青年部会長が講義を行いました。
- 1.24 ボウリング交流会  
税務署幹部とのボウリング大会を開催しました。

## 関係団体の動き

### 東淀川青色申告推進会 東淀川資産税会

- 12.14 合同セミナー(青年部会共催)  
講師 東淀川税務署  
資産課税統括官  
中島 宏和 氏  
テーマ「相続・贈与における名義預金・保険契約等の対応について」

## 東淀川淀優会

- 1.26 優良申告法人経理担当顕彰式  
令和5年度優良申告法人として税務署長表敬を受けた10社の経理担当者に協会長から顕彰楯を贈呈
- 1.26 経営トップセミナー  
(局所管法人会・特官法人会共催)  
講師 防衛研究所研究幹事  
兵頭 慎治 氏  
テーマ「ウクライナ戦争の現状と展望  
～日本の安全保障に及ぼす影響～」

## 2月の税ごよみ

2月13日(火)まで

- ◆1月分の源泉所得税及び個人住民税特別徴収分の納付

2月29日(木)まで

- ◆12月決算法人の確定申告
- ◆6月決算法人の中間(予定)申告
- ◆消費税の年税額が400万円超の3月・6月・9月決算法人の3か月ごとの中間申告
- ◆消費税の年税額が4,800万円超の法人(11月・12月決算法人を除く)の1か月ごとの中間申告
- ◆固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付

### 新入法人会員のご紹介 よろしくお願ひします。

(R5年7月~12月にご入会の内、掲載不可以外、入会順)

法 人 名	所在地	業 種	法 人 名	所在地	業 種
(株)上方ビール	西淡路3	酒類製造業	(有)摂津製作所	西三国1	不動産賃貸業
(株)大阪細胞病理研究所	柴島2	医療関連サービス業	足尾塗装店(株)	瑞光5	建設業
(株)経営システム研究所	東中島1	経営コンサルタント業	(株)エンコネクト	東中島5	IT業
(株)ヒトツボ	旭区	不動産業	(株)NEST	西中島4	建築・不動産業
(有)三光設備	小松2	エレベーター点検業	アイグッドサポート(株)	三国本町2	Web広告業
(同)ほほえみ	住之江区	障害福祉業			


最適なトータルソリューションを提供し、  
「課題解決企業」を目指します。

〔電子部品・半導体ビジネス、再生エネルギービジネス、電源ビジネス〕  
蓄電ビジネス、ソリューションビジネス、生活環境ビジネス

 **モリ電子工業株式会社**  
代表取締役会長 森 洋二

〒532-0011 大阪市淀川区西中島7丁目3番11号 ☎(06)4806-0211  
<https://www.moridenshi.co.jp/>

全国に56拠点  
一歯も心も美しく

 **和田精密歯研株式会社**  
代表取締役社長 和田主実



一般の方  検索   検索

## 納税協会申告相談のご案内

日 程 <small>※平日のみ・表の通り</small>				
月	火	水	木	金
				2月16
19	20	21	22	天皇誕生日
26	27	28	29	3月1
4	5	6		

令和6年2月16日(金)～3月6日(水)

受付時間	
午前の部	10時～11時30分 (相談12時まで)
午後の部	1時～3時30分 (相談4時まで)

※予約制ではありません。混雑の状況により、長時間お待ちいただく場合や、早めに受付を終了する場合があります。

会 場
東淀川納税協会 3階講堂

※駐車場・エレベーターはありません。

### ◆◆◆ 申告相談についての注意事項 ◆◆◆

- ◇ 税理士に申告関係を依頼されている方は、ご利用いただけません。
- ◇ 不動産及び株式等の譲渡所得・贈与税の相談はお受けできません。
- ◇ **本人確認書類(マイナンバーカード又は個人番号通知カード+運転免許証等)**が必要です。
- ◇ **配偶者・扶養親族のマイナンバー(個人番号)**が必要です。
- ◇ 前年の申告書控及び決算書控、各種控除証明書、国民年金・国民健康保険等の領収書をご持参ください。また、消費税の申告をする場合は、前年及び2年前の控をご持参ください。  
**※消費税の申告の要否については、5ページをご参照ください。**
- ◇ 決算書、申告書はご自分で作成していただく事になります。書き方については税理士が指導します。
- ◇ 相談時間・滞在時間の短縮のため、できるだけご自宅において、事前準備をお願いします。
- ◇ 作成(完成)した申告書等は、直接、税務署へご持参・ご提出ください。

### ◆◆◆ 感染症対策にご協力ください ◆◆◆

- ◇ 換気扇、窓の開放等により、室内の換気を行っております。
- ◇ ご来場の際は、**マスクの着用**をお願いいたします。
- ◇ 会場入室時は、手指の消毒にご協力ください。
- ◇ 体調のすぐれない方は、ご入室をお断りします。
- ◇ **会場内に筆記用具は設置いたしませんので、筆記用具・電卓等を必ずご持参ください。**

毎週火曜日の  
無料税務相談は  
お休みします

確定申告期前の税務相談は、2月13日(火)が最終です。  
2月20日(火)～3月19日(火)の間は、確定申告対応で繁忙期に当たりますのでお休みします。  
再開は、3月26日(火)からです。